

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会

第5回検討委員会 議事録

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会事務局

日時：平成24年2月8日（木）18:30～19:30
場所：竹原市役所 3階 第1・2委員会室
出席者：検討委員14名（欠席1名）
福祉課・教育振興課・(株)ぎょうせい担当者

【委員会次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 報告書案の最終検討と承認について
 - (2) その他

1 開会

大宮福祉課長の進行で開会し、本日の資料として委員会の次第、報告書案、素案の修正点の3点を確認した。素案の修正点については前回の委員会の内容を受けて事務局が修正したもので、事前配布以降の委員からの修正意見を赤字で記してあると説明した。

その後、議長である七木田委員に進行を譲り、議題の検討に入った。

2 議題

(1) 報告書素案の検討について

七木田委員長が、報告書の最終検討をして決定するという今日の会議の目的を確認した。そして、報告書案の修正点について事務局に説明を求めた。

事務局より(株)ぎょうせい総合研究所研究員が、**報告書素案の修正点**の資料で説明した。

【報告書素案の修正点について】

- ・章番号の変更と、各章の趣旨説明文の追加
- ・耐震診断結果の説明文の修正
- ・教育保育の質に関する提言の具体化
- ・低年齢児の対応に関する提言の移動と修正
- ・施設の老朽化に関する提言の移動と加筆
- ・忠海東部保育園の設置主体に関する修正

説明を受けて、最終案を検討する意見を委員に求めた。

教育・保育の質に関する提言の加筆について

【質問1】11ページの(3)教育・保育の質に関する提言の修正で、現場の所園の連携が削除されて、所管課の連携だけが書かれているが、これは竹原市の幼児教育・保育のあるべき姿を検討する協議には、現場の連携は必要ないという意味に読み取ってよろしいか？

【回答:市】所管課がリーダーシップを取りながら、当然現場の連携も前向きに進めていくということである。削除したから現場の連携を進めないというわけではない。リーダーシップを所管課が取るということを明らかにした。

【意見1】ただ、話し合いの経緯を知らない人には、現場の連携が抜けていると誤解を招く。現場の声は大事だし、現場の中から協議したいという声も出ていたと思う。現場の連携も削除するのではなく、加筆する形で修正する方が理解を得られやすいと思うが。

【議長】現場の連携の強化についてもこれまでの委員会の中でずいぶん議論をしていたので、みなさんの異論がなければ加筆するようにしてはどうか。（異議無し）

認定こども園に関する資料の修正について

【質問2】16 ページの「認定こども園」についての資料の末尾に加えられた加筆部分について、具体的にどういうことをおっしゃりたいのかご説明いただきたい。

【回答:委員】私が2箇所赤字訂正を提案し、この委員会で検討して欲しいと思うので、その趣旨を申し上げる。まず、1 ページの「はじめに」の部分の修正は、この委員会で施設のことだけに限らず、幼児教育や保育のあり方について広い議論をするところから始まっているので、その経緯が分かるように書き直した方が良いかと思い、「幼児教育・保育のあり方について検討し」という部分を加筆するように修正した。

16 ページの認定こども園については、その良い面だけが強調された資料であることに、違和感を覚えたので、課題も加え、両論併記すべきだと思い加筆した。意味が伝わりにくかったかも知れないが、幼稚園と保育所の両者の歩んできた経緯が違い、目的も違うので、その違うもの同士が一緒になることが、諸手を挙げて良いことばかりではなく、課題も残されていると思う。それが、認定こども園が全国的に広がっていない理由だとも考えられる。

幼稚園と保育所を一緒にすれば、財政効率が良いということで、財政面を優先して考えた場合、教育や保育の質が落ちる恐れもあると心配しているということを表現したつもりである。しかし、これらは個人的な思いなので、委員会の総意として出す文章として適切かどうかは、みなさんの判断を仰ぎたい。

【意見2】1点目の修正については、異論はない。しかし、2点目のほうは、今、国の方でも幼保一体化の新法案が出されているところである。今のところ、一体化施設ができて、幼稚園は幼稚園として残せるということになっており、保護者にとっても選択肢が増えるというのは悪いことではないと思う。消費税増税との一体となった改革で、その増税分の一部を新システムに使うという話もあり、財政効率だけを考えた施策ではないと思われる。

親の就労にかかわらず、教育と保育が受けられるということで、私は良いことだと思い、認定こども園をしているが、現状では財政的に非常に苦しい中で経営し、先生たちにもがんばってもらっている。幼保一体化が進むと、就学前教育の質が後退するとは認識していないし、在園児の保護者にも誤解を招く表現だと思うので、再検討していただきたいと思う。

【回答:委員】書き方として、「特に、保育環境の充実よりも財政効率の方が優先された場合・・・」と仮定した表現なので、厳密には間違いではないように思う。拙速的に一体化を進めることが本当に良いのだろうかという思いがある。将来的に人数が減るから、今定員を増やさないでおこうというような、財政的な理由が先に立ってしまって、待機児童が発生するようなことがあってはいけないと思う。

【意見3】4章はあくまでも「資料」であって、議論を深める必要があるのかどうかという考えもある。認定こども園の資料は、第3回の委員会の中で説明されたので、掲載されているものであるが、その際にそれほど議論が沸き起こったわけでもない。ただ、資料なのに肯定的な側面しか出ていないのは、確かに違和感がある。極論として、この資料は必要なのだろうか？ 耐震強度に関する資料など、他にもっと必要なものもあるかも知れない。いっそのこと、削除してしまうということも可能なのではないか？

【意見4】確かに資料に踏み込みすぎると議論の收拾がつかなくなる。この提言書の中で、公立施設の幼保一体化を提案しているのだから、資料としてあるのだと思うが、それならば、総合施設の概念的なものだけを説明するものをつければ良いのではないか？ 認定こども園のように既存のものについて書くよりは、新システムではどのような一体化の構想があるのかを概略を説明するものがあれば良いのではないか？

【意見5】認定こども園ではなく、総合施設の説明を出すという今の意見に賛成する。

【議長】資料と言うよりは、概略をどこかにつけるということではいかがか？

【回答:委員】今ある施設についての話ではなく、総合施設への移行に諸手を挙げて賛成するというのとはどうかという意味で提案させてもらったが、みなさんの意見に賛同したい。

【議長】では、資料の部分については、認定こども園については削除して、総合施設の概略を説明するという形にしましょう。また、2つの修正の提案のうち、1つめは提案通り修正するというのでよろしいか？（異議無し）では、そのように修正しましょう。

竹原地区を10年後に再検討という記述について

【質問6】14ページの(4)のエ)に、竹原地区の規模と配置を10年後(33年度)に再検討するとあるが、これはどのような意味か？

【回答:市】委員会の中では竹西保育所を残し、3園を統合して新施設にという話だったが、竹西・大井・新施設の3園について、10年後に再度検討するという意味になります。

【回答:委員】13ページに統合した新施設を平成27年に供用開始とあるが、それが、10年後に再検討という記述とつながらないということをご指摘なのではないか。

【回答:市】この部分がなじまないということであれば、削除を検討して頂ければ良いと思う。

【議長】では、10年後に再検討という記述を削除して、13ページの27年供用開始ということが誤解なく伝わるようにということで、よろしいか？（異議無し）では、削除します。

耐震診断の結果の表現について

【意見7】6ページの耐震診断の結果について、数値に基づいて示し、詳細な用語説明が欄外に書かれているが、これは分かりにくいのではないか？ みなさんどう思われるか？

【意見8】確かに欄外の説明と照らし合わせるのが苦手だという人もおられると思うので、表の中に結論を書きこんだほうが良いと思う。

【意見9】今こういう時代で、リスク開示が求められており、はっきり書いた方が良いと思う。数値も併記して、欄外にきちんと説明をつけるというのが良いと思う。保護者も関心の高いところだと思う。

【議長】事務局では過激な表現が一人歩きするのともうかと思われての判断だと思うがいかがか？

【回答:市】入れた方が良いという総意であれば、文言を修正します。

【議長】では、特に反対意見もないようなので、数字と危険度と両方を表の中に併記するというのでお願いしたい。

「発達特性に応じた」という表現について

【意見10】発達特性に応じた教育・保育の充実というのは、3歳未満児に限らず、すべて年齢の子どもに当てはまることだと思うので、ぜひ広い年齢層に提言させてもらいたい。

【回答:委員】特に3歳未満児にはという考えも確かにあると思うので、あえて書き直すとなれば、「手厚く家庭的な保育をするために、発達段階や特性に応じた教育保育が求められるが、特に3歳未満児に対してはその充実が求められる」というように修正すればどうか。

【意見10】それがいいと思う。

【議長】他の方はいかがか？（異議無し）では、そのように修正しましょう。

まとめ（議長）

今日の委員会で合意を得た修正点を確認すると以下の通り。

- | |
|--|
| <p>① p.1「はじめに」5段落目を以下のように修正
「そこで、本委員会では市内の幼児教育・保育のあり方について検討し、民間運営の施設も含めた保育所・幼稚園の現状をさまざまな角度から確認し、今後のあり方を議論した。」</p> <p>② p.6 耐震診断結果の表現について、危険度についても表の中に数値と並記する</p> <p>③ p.11（3）教育・保育の質について、保幼小の連携強化を削除せずに加筆する。
「そのためには、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化しつつ、市の教育と保育に係わる所管課が緊密な連携を図り、竹原市の幼児教育・保育で目指すべき子どもの姿を明確にするための協議の場を設置する必要がある」</p> <p>④ p.11（3）教育・保育の質について、「発達特性に応じた」の記述を以下のように修正
「手厚く家庭的な保育をするために、発達段階や特性に応じた教育・保育が求められるが、特に3歳未満児に対してはその充実が求められる」</p> <p>⑤ p.14 エ）の竹原地区の10年後の再検討を項目ごと削除</p> <p>⑥ p.15「認定こども園」についての資料を削除し、総合施設の概略だけを説明する</p> |
|--|

この修正を加えるということで、この報告書案に同意が得られたということによろしいか？
（異議無し）

では、事務局と最終的な調整をした上で、これを最終的に報告書として市長に提出したい。今後の手続きについて事務局からの提案を説明して欲しい。

【事務局】今後の報告書の修正について、あらためて会議を開くのではなく、今日の議論に基づいて修正したものを、後日郵送してお配りし確認をしてもらう。その上で、委員長から市長に報告書を渡してもらう。日程については調整できれば3月の議会前にしたい。

今後、この答申を受けて、市では公立就学前施設の規模と配置についての計画を作成するが、次年度以降になる予定である。また、この報告書についてはホームページで公開したい。

【議長】今説明してもらったように、修正した報告書については後日郵送で配布され、もし何かあれば、事務局に伝えてもらうというやり方でよろしいか？（異議無し）

本日予定の議題はすべて終了したので、これで閉会する。私は県などの同様の委員会にも出席しているが、国の方針が定まらない中、県も動きがとれない状況で、竹原市はみなさん非常に熱心に議論し、一步進んだ形で竹原市の子どもたちを考慮した提案ができたと思う。この議論が5年後、10年後、それ以降の竹原市の幼児教育・保育に関する議論の土台となって進んでいくことを期待している。

【谷岡市民生活部長あいさつ】

昨年の7月以降、5回にわたって会議を開催し、この間、委員のみなさんが非常に慎重かつ熱心に議論をしてくださったことに感謝します。この報告書の内容を真摯に受けとめ、今後の竹原市の幼児教育・保育の充実さらに努めてまいりたいと思います。本当にお忙しい中、

夜遅くまで、熱心にご審議いただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

閉会

以上をもちまして、1年間続きました竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会を終了いたします。長い間にわたるご審議大変お疲れ様でした。